

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地					
河原医療大学校新居浜校		平成2年3月31日		印南 扶美恵		〒 792-0812 (住所) 愛媛県新居浜市坂井町1丁目5407-1 (電話) 0897-946-3388					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地					
学校法人河原学園		昭和60年10月21日		河原 成紀		〒 790-0001 (住所) 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-943-5333					
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程		歯科衛生科		令和 5(2023)年度		-		-		
学科の目的		医療現場で活躍する実践的な歯科衛生士を養成して、地域医療に貢献することを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		2021年(令和3年)東予唯一の歯科衛生士を養成する専門学校として設置され、最新の歯科医療設備・機器を完備し実習の幅を広げ、即戦力となる高い知識や技術の習得に励むことができる。更に東予歯科医療業界の連携のもと社会のニーズに対応できる人材を育成する。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習		実験	実技		
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間		単位時間	単位時間		
			99 単位	68 単位	0 単位	31 単位		0 単位	0 単位		
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率				
72 人	70 人		0 人		0 %		0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		18 人								
	■就職希望者数(D)		18 人								
	■就職者数(E)		17 人								
	■地元就職者数(F)		14 人								
	■就職率(E/D)		94 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		82 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)										
	■進学者数		94 %								
	■その他		0 人								
	(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)										
■主な就職先、業界等											
(令和5年度卒業生)											
主に県内歯科診療所に歯科衛生士として就職											
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載					無					
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://niihama.kawahara.ac.jp/academics/dental/										
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)										
	総授業時数					単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数					単位時間						
うち必修授業時数					単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位時間						
		(B: 単位数による算定)									
		総単位数					99 単位				
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					18 単位				
		うち企業等と連携した演習の単位数					0 単位				
		うち必修単位数					99 単位				
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					18 単位				
		うち企業等と連携した必修の演習の単位数					0 単位				
		(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者					(専修学校設置基準第41条第1項第1号)					4 人
	② 学士の学位を有する者等					(専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人
	③ 高等学校教諭等経験者					(専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位					(専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人
	⑤ その他					(専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人
	計										4 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数										4 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校は、職業教育のモデルは、業界の実務動向、社会の変化がその基盤になければならない。したがって教育課程の編成においては、業界及び社会の変化やニーズ、在校生及び卒業生の仕上がり状況等の不断の組織的、継続的検証を行う必要がある。企業等から広く、具体的に意見を求め、高度で実践的な教育課程を編成するために、新たな授業科目の開設における連携はもちろんのこと、現存のシラバスやコマシラバスにまで落とし込める授業内容・方法の改善並びに教材開発につながる連携を行うことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は、教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能させることとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
宮崎 卓爾	東予ブロック歯科医師会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
小溪 徹彦	新居浜市歯科医師会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
亀山 千絵	医療法人松木歯科クリニック	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
印南 扶美恵	河原医療大学校 新居浜校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
吉村 誠	河原医療大学校 新居浜校 副校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
河端 浩美	河原医療大学校 新居浜校 教務課長 兼 歯科衛生学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
浅海 亜樹	河原医療大学校 新居浜校 歯科衛生学科 専任教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
近藤 紀子	河原医療大学校 新居浜校 歯科衛生学科 専任教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (12月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年12月9日 15:00～16:00

第2回 令和6年2月10日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・歯と口の健康週間行事学生従事について

新居浜市歯科医師会から要請があり、学生が従事することとなった。同行事に参加することで歯や口の健康に対する意識を高め、予防やケアの重要性を理解し、むし歯や歯周病の予防、噛む力の維持、全身の健康との関連性についての知識を普及させることが目的とする。

・実習生の実習態度について

今年度の学生は意欲がある学生が多い、全員ではないが、自分から率先して行動しようとする様子が多く見受けられる。学内においては、行動から実践を踏まえた実習を増やした。引き続き臨床実習に繋げた実習を強化する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習等は、1)学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、さらには2)学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3)企業等の関係者から具体的で実践的な評価を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また実務能力の習得のみならず、その機会を通じて、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めることとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習では医療従事者をを目指す学生が実際に患者と対面し、診察や実際の治療、カルテの書き方、コミュニケーションのとり方などを目の当たりにすることで臨床での患者とのやり取りを勉強するため行っている。原則として厚生労働省が定める指定規則に従って各専門領域別で複数の医療機関と連携し、学内での座学や実習から学ぶことのできない実践的な技術を現場での指導者等の指導や患者との関わりの中で修得する。実習の成果に関する評価は実習指導者によってなされ、合格基準に満たさなかった学生については、指導者と協議の上、不足点などを学内教員よりフィードバックし、再実習にて合格を支援する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	歯肉病変としての歯牙硬組織疾患、歯髄疾患、根端性歯周組織疾患の成立機序とその治療法置について学ぶ。	愛媛労災病院 住友別子病院 加藤歯科 いまい歯科医院 林歯科クリニック、他 総数11件
臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	歯科の2大疾患の一つである歯周病について、どの様な経過をたどるのかを究明し、その予防法、治療法を考究する。	愛媛労災病院 住友別子病院 加藤歯科 いまい歯科医院 林歯科クリニック、他 総数11件
臨床実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	歯科補綴学は、歯冠の広範囲の実質欠損や歯の欠損部を人工的に補って形態的・機能的な回復を行い、口腔に関する組織を健全に保全することによって、患者の健康の維持や増進を図ることを考究する学問である。	愛媛労災病院 住友別子病院 加藤歯科 いまい歯科医院 林歯科クリニック、他 総数11件
臨地実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	高齢社会の進展とともに、心身の不調を訴え、自立が困難な要介護高齢者も増加している。一方では、発達期より自立が困難な障害者もいる。両者は社会生活を送る上で自立が困難であるという共通項がある。本科目では、これらの人々の口腔保健の維持・向上に貢献することを目的とし、各種障害や摂食・嚥下障害の医学的な理解、歯科としての対応法について学ぶ。	新居浜医療福祉生活協同組合

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教員研修の基本方針は、1)各教員の専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術の修得、2)およびそれらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に落とし込む能力の修得、3)さらにはその研鑽を実際の授業運営に反映させる教育力の修得を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることとする。同規程第3条に定めるとおり、所属長及び法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性や教育力の組織的で継続的な向上に努めることとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	一般社団法人四国地区歯科衛生士教育協議会 教員研修	連携企業等:	一般社団法人四国地区歯科衛生士教育協議会
期間:	2023年8月24日	対象:	教員4名
内容	「コロナ禍での取り組みと、今後に活かすこと」		
研修名:	一般社団法人四国地区歯科衛生士教育協議会 教員研修	連携企業等:	一般社団法人四国地区歯科衛生士教育協議会
期間:	2023年8月25日	対象:	教員4名
内容	「各校協議多肢選択問題の作成とブラッシュアップ」		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	Officeスキル向上研修	連携企業等:	株式会社Schoo
期間:	2023年10月1日～2024年8月31日	対象:	教員4名
内容	IT系スキル、一般的ビジネススキル、教育スキルの向上に関する研修(オンデマンド形式)		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	一般社団法人四国地区歯科衛生士教育協議会 教員研修	連携企業等:	一般社団法人四国地区歯科衛生士教育協議会
期間:	2025年1月23日(木)	対象:	教員4名
内容	「歯科衛生士の倫理綱領-誕生経緯とカリキュラムプランニングへのヒント-」		
研修名:	一般社団法人四国地区歯科衛生士教育協議会 教員研修	連携企業等:	一般社団法人四国地区歯科衛生士教育協議会
期間:	2025年1月23日(木)	対象:	教員4名
内容	「歯科衛生倫理綱領に関するハンドブック」		
研修名:	一般社団法人四国地区歯科衛生士教育協議会 教員研修	連携企業等:	一般社団法人四国地区歯科衛生士教育協議会
期間:	2025年1月23日(木)	対象:	教員4名
内容	「ライフステージ別実習での実践内容」		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	Officeスキル向上研修	連携企業等:	株式会社Schoo
期間:	2024年10月1日～2025年8月31日	対象:	教員4名
内容	IT系スキル、一般的ビジネススキル、教育スキルの向上に関する研修(オンデマンド形式)		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本学全般の運営（経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など）について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
(2)学校運営	1. 学校組織は明確に位置付けられ、各部署で役割分掌がなされている
(3)教育活動	1. カリキュラムが基づく職業人材像には、現在の社会・企業ニーズのみ
(4)学修成果	1. 在学率の単年度は97%以上となっているか
(5)学生支援	1. 就職目標(就職率目標)は、存在しているか
(6)教育環境	1. 教科課程ごとの学生の定員は厳守されているか
(7)学生の受け入れ募集	1. 学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)は明示されているか
(8)財務	1. 収支の状況(消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率)
(9)法令等の遵守	1. 学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準、保助看法、理学作
(10)社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己点検評価報告およびその評価結果について承認を受けた。

昨年度における教育活動や教育成果を協議する中で、委員会からの意見については、次年度の教育活動で実行していくことの確認がなされた。

(1)今回初受験となる歯科衛生学科の国家試験に関して、同一法人内にある学校のリソースを活用すること。

(2)地域からの需要が高い職種だと聞いているので、医療に係る貴重な人材を地元へ数多く輩出して頂いて東予に根付いた学校にして頂きたい。

(3)商工会議所のパンフレットに学校紹介も記載できるため、学校の広報活動にも利用頂きたい。

(4)紙ベースだけでなく、Eラーニングなども利用し、家庭での復習に役立てている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
寺田 政則	ハートネットワーク 相談役 元新居浜市副市長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域有識者
小溪 徹彦	新居浜市歯科医師会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
友田 秀一	未来高等学校 新居浜校 教頭	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高校教員
岡田 弥生	在校生保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	保護者
山内 風花	愛媛県立新居浜病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://niihama.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/10/2023/10/2023%E5%B9%B4%E5%BA%A6-2.pdf>

公表時期: 2024年10月12日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
本校職業実践専門課程においてより実践的かつ専門的な高度職業教育を行う観点から、企業・業界団体等より業界における人材の専門性に関する動向や求められる知識・技術等について意見を聴き、これを踏まえてカリキュラムや教育方法の改善・工夫に組織的、継続的に取り組むことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1.学校の理念・目的・育成人材像は定められているか2.社会のニーズ
(2)各学科等の教育	1.カリキュラムに基づく職業人材像には、現在の社会・企業ニーズのみ
(3)教職員	1.教員の数は、設置基準第39条及び関係法令を遵守しているか2.専任
(4)キャリア教育・実践的職業教育	1.就職目標(就職率目標)は、存在しているか2.就職率実績の学内外の
(5)様々な教育活動・教育環境	1.教科課程ごとの学生の定員は厳守されているか2.入所資格の審査は
(6)学生の生活支援	1.学校案内・募集要項・HPにて生活支援制度について記載2.担任を中
(7)学生納付金・修学支援	1.学校案内にて学生納付金および就学支援制度について記載
(8)学校の財務	1.収支の状況(消費収支計算書、貸借対照表)のHP記載
(9)学校評価	1.学校関係者評価委員会における学校評価と議事録のHP記載
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://niihama.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/10/2023/11/2023%E5%B9%B4%E5%BA%A6.pdf>

公表時期: 2024年5月28日

授業科目等の概要

#REF!	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所 校内・外	教員 専任・兼任	企業等との 連携
	必修	自由選択					講義	演習	習実・験実・技実			
1	○		生物学	妊娠、出産等の生物学的側面のみでなく、心理・社会・文化的側面から女性のライフサイクルを通じて健康問題を考える。	1年・前期	15	1	○		○		
2	○		化学	化学は、物質の性質、構造、変化に関する学問である。歯科衛生士は医療の現場で種々雑多な歯科材料などの物質を取り扱うため必要不可欠な化学の基礎知識を習得する。	1年・前期	15	1	○		○		○
3	○		情報科学	Microsoft 社 Office（Word、Excel、PowerPointなど）の操作ができ、インターネット、メールなどが使える。	1年・前期	30	1	○		○		○
4	○		心理学	人が人として生きる時に必ず存在する心は、心理学として人の心の科学の学問という形式で成立してきたことを知り、人が心をどのように捉えようとしてきたかについて講義を進めていく。	1年・後期	30	1	○		○		○
5	○		コミュニケーション論	コミュニケーション論の基礎を学び、その重要性を理解する。	1年・後期	15	1	○		○		○
6	○		外国語	世界でコミュニケーションツールとして使われている英語を活用し歯科衛生士として必要な英語力を取得する。	1年・前期	30	2	○		○		○
7	○		解剖学	人体の構造とその仕組みを理解し、各器官相互の関係について考察する。	1年・後期	30	1	○		○		○
8	○		生理学	人体の生命活動について理解を深める	1年・前期	15	1	○		○		○
9	○		栄養学	栄養学では、その基礎となる栄養素について基礎的知識を学習する。	1年・前期	30	2	○		○		○
10	○		生化学	身体を構成する物質について代謝や体内での役割を理解し、恒常性が維持される機構を認識する。	1年・前期	15	1	○		○		○
11	○		口腔解剖学Ⅰ	口腔を構成する骨系、筋系、脈管系、内臓系を中心にその仕組みと働きを理解する。	1年・前期	15	1	○		○		○
12	○		口腔解剖学Ⅱ	歯の発生および口腔の組織（歯・歯周組織・口腔粘膜など）について、充分理解させることを目的とする。	1年・後期	45	2	○		○		○
13	○		組織発生学	人体を構成する諸器官の細胞や組織の構造とヒトの発生の過程を理解する。	1年・後期	15	1	○		○		○
14	○		口腔生理学	口腔内の生理学的反応について、理解を深める	1年・後期	15	1	○		○		○
15	○		病理学Ⅰ	疾病の本質すなわち原因、成り立ち、経過、転帰などを理解する。	1年・後期	30	2	○		○		○
16	○		病理学Ⅱ	口腔の疾病の原因、病変の成り立ち、経過、転帰などを理解する。	1年・前期	15	1	○		○		○
17	○		微生物学	微生物の種類および特徴を理解し、それらの微生物の消毒・滅菌方法について学ぶ。	1年・前期	30	2	○		○		○
18	○		薬理	講義では薬理作用を理解するための基礎的な知識の習得に重点を置く。	1年・前期	30	2	○		○		○
19	○		口腔衛生学Ⅰ	口腔の健康と疾病の捉え方、健康の保持増進法、歯科疾患の原因と予防法について学び、予防歯科医学の中核となる口腔衛生学を理解し、口腔保健管理・口腔保健活動を実践していくための方法論を習得する。	2年・前期	15	1	○		○		○
20	○		口腔衛生学Ⅱ	口腔の健康と疾患の捉え方、健康の保持増進法、歯科疾患の原因と予防法について学び、予防歯科医学の中核となる口腔衛生学を理解し、口腔保健管理・口腔保健活動を実践していくための方法論を習得する。	1年・通期	60	2	○		○		○
21	○		衛生学・公衆衛生学	公衆衛生・衛生について基礎的知識の修得を目指す。	1年・後期	30	2	○		○		○
22	○		衛生行政	衛生行政の概要を教え、業務を適正に実施できるよう必要な法規について十分理解されることを目的とする。	1年・後期	15	1	○		○		○
23	○		社会福祉論	社会福祉の意義の理解を進めることを目的とする。また、社会福祉制度の位置づけと、医療・保健・福祉の連携の重要性についての理解を深める。	1年・前期	15	1	○		○		○
24	○		歯科衛生士概論	歯科衛生士の業務内容・歴史・職域・関係法規、保健・医療・福祉関係職種などの概要や、歯科衛生士を取り巻く環境について学び、科目の履修意義を認識する。	1年・前期	30	2	○		○		○
25	○		歯科臨床概論	歯科臨床の概要を学び、歯科衛生士の果たすべき役割を理解する。	1年・後期	30	2	○		○		○
26	○		保存修復学	歯科医療の流れを理解するとともに、歯科医療の一分野である歯科保存学の概要を理解する。	1年・前期	30	1	○	△	○		○
27	○		歯内療法学	歯肉病変としての歯牙硬組織疾患、歯髄疾患、根端性歯周組織疾患の成立機序とその治療法について学ぶ。	1年・前期	30	1	○		○		○
28	○		歯周治療学	歯科の2大疾患の一つである歯周病について、どのような経過をたどるのかを究明し、その予防法、治療法を考究する。	1年・後期	30	1	○		○		○

[illegible]

50	○		歯科診療補助 論Ⅲ	歯科治療で歯科衛生士がかかわる診療補助 業務の知識・技術を習得する。	2 年・ 通 3 年・ 前 3 年・ 前 2 年・ 前 1 年	90	2	○	△			○		○		
51	○		歯科診療補助 論Ⅳ	歯科治療に使用される材料の知識及び取り 扱いについて学ぶ。	2 年・ 通 3 年・ 前 3 年・ 前 2 年・ 前 1 年	30	1	○	△			○		○		
52	○		歯科診療補助 論Ⅴ	歯科治療に使用される材料の知識及び取り 扱いを模型実習や相互実習を通して習得 する。	2 年・ 通 3 年・ 前 3 年・ 前 2 年・ 前 1 年	30	1	○	△			○		○		
53	○		臨床検査	歯科治療に支障を起こさないよう、事前に 外来患者等の体調をスクリーニング検査で確 認できる臨床歯科衛生士の知識と技術を習 得する。	2 年・ 通 3 年・ 前 3 年・ 前 2 年・ 前 1 年	30	1	○	△			○			○	
54	○		救急法	医療従事者として必要な救急処置に関する知 識技術を学び、歯科診療時の偶発症が発生 した場合の処置で歯科衛生士の業務や患者 の安全のための対応、対応を習得する。	2 年・ 通 3 年・ 前 3 年・ 前 2 年・ 前 1 年	15	1	○	△			○			○	○
55	○		臨床実習Ⅰ	医療人として倫理観を養い、よい対人関係 を保つためのコミュニケーション能力を身 につけ、診療目的・内容を理解し、基本的 な共同動作を習得する。また、歯科診療で 使用する材料・薬品の性質を理解し、取り 扱いを取得する。	2 年・ 通 3 年・ 前 3 年・ 前 2 年・ 前 1 年	90	2			○			○		○	○
56	○		臨床実習Ⅱ	医療人として倫理観を養い、よい対人関係 を保つためのコミュニケーション能力を身 につけ、診療目的・内容を理解し、基本的 な共同動作を習得する。また、歯科診療で 使用する材料・薬品の性質を理解し、取り 扱いを取得する。	2 年・ 通 3 年・ 前 3 年・ 前 2 年・ 前 1 年	##	7			○			○		○	○
57	○		臨床実習Ⅲ	疾病を持った人間としての患者を理解し、	2 年・ 通 3 年・ 前 3 年・ 前 2 年・ 前 1 年	##	7			○			○		○	○
58	○		臨床実習Ⅰ	対象者の生活や環境を知ることにより、温 かい心情や豊かな人間性を育み、歯科衛生 士としての基礎的態度を養う。	2 年・ 通 3 年・ 前 3 年・ 前 2 年・ 前 1 年	90	2			○			○		○	○
59	○		臨床実習Ⅱ	対象者の情報を把握し、課題の抽出と指導 案の策定ができる能力や対象者に応じたコ ミュニケーション能力を養う。	2 年・ 通 3 年・ 前 3 年・ 前 2 年・ 前 1 年	90	2			○			○		○	○
60	○		介護技術論	介護の考え方や介護技術を学び、安全・安 楽・効果的なケアを実践できる能力を習得 する。	2 年・ 通 3 年・ 前 3 年・ 前 2 年・ 前 1 年	30	1	○	△			○		○		
61	○		有病者歯科医 療	有病患者の全体像を把握し適切な専門 性を発揮した診療補助を遂行するために、 有病者の病態、治療や指導上の注意事項を 理解する。	2 年・ 通 3 年・ 前 3 年・ 前 2 年・ 前 1 年	15	1	○				○			○	○
62	○		摂食嚥下指導	口から食べることの意義および摂食・嚥下機 能を理解し、歯科衛生士として援助できる 口腔リハビリテーションの実践を学ぶ。	2 年・ 通 3 年・ 前 3 年・ 前 2 年・ 前 1 年	30	1	○	△			○			○	
63	○		研究	探求しようとする課題を明確にし、様々な 研究手法から課題の解決に向けて取り組 む方法を学ぶ。	2 年・ 通 3 年・ 前 3 年・ 前 2 年・ 前 1 年	30	1	○				○		○		
合計					63	科目	99 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件	修了試験は60点以上の得点により修了認定する。すべての科目を修了	1 学年の学期区分	2 期
履修方法	全ての科目において、3分の2以上の出席があることが修了認定試験を	1 学期の授業期間	17 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。